

□ 高山市三町伝統的建造物群保存地区の防災への取り組み

高山市長 土 野 守

1. 高山の町一歴史

小京都として全国的にその名が知られている高山市三町の町並みは、戦国時代、織田信長、豊臣秀吉に仕えた武将、金森長近が、自らにゆかりのある京都の町に似せて都市計画を行ったのがその始まりとされている。城に近い高台が武家地、京の賀茂川になぞらえられる宮川に沿った低地が一般の町人町とされ、その区画が整然と分けられた都市であった。町は南北に連なる通りを中心として形成され、東西に横丁が出来、梯子状のように条筋のある、良く計画された町並みであったと言える。

元禄5年(1692)金森氏が出羽国上ノ山に領地替えになると、飛騨は一国全体が幕領となり、その後、高山は飛騨の政治経済の中心地として、大きく飛躍することになる。

現在も高山市三町の町並みはそうした江戸時代末期あるいは明治期の町並みをほぼそのままの形で残し、商人の町として繁栄した面影を偲ぶことができる。

高山市の人口は現在約6万6千人、観光客は年間約230万人を数える。その観光資源として常に大きな役割を果たして

が、この三町の町並みである。

2. 高山市三町の防災対策

高山の町は江戸時代より、度重なる大火に見舞われており、古くから町衆は火災に対して細心の注意を払い、歴史の中で災害から自分達の財産を守るための様々な知恵を生み出し、町づくりに生かしてきた。そうした昔ながらの知恵を生かしながら、現代の新しい技術・知識等を融合し、高山市三町の防災対策を行っている。

高山市三町重要伝統的建造物群保存地区(以下、伝建地区という)は伝統的な木造家屋が密集して建ち並んでおり、火災が発生した場合の延焼の危険性が高い。建物はい

・ 伝統的建造物の現況棟数

(秋葉社) (棟)

	主屋	附属屋	土蔵	屋台蔵	旧町役場	工作物	合計
従前	60	—	77	4	1	2	144
平8.12追加	7	1	21	1	0	0	30
合計	67	1	98	5	1	2	174

ずれも築後50年以上を経過した建物ばかりであり、老朽化しているうえ白蟻の被害を受けており、耐震対策上も問題のある家屋は多い。大規模な震災が起こった場合の建

物の倒壊や、火災の拡大が懸念される。

そうした危険性をふまえて、高山市教育委員会では平成5年度より3年間をかけて各種専門家・地元委員の意見をもとに高山

表1 防災対策事業計画内容

(千円)

大項目	平成8年	平成9年	平成10年
1. 防災啓発事業	防災対策委員会 必要に応じ開催	防災対策委員会 必要に応じ開催	防災対策委員会 必要に応じ開催
2. 自衛消防隊 用具整備	50mm可搬ポンプ台車付2 台、本体のみ5台、消火 器箱66個、ホース箱28個、 ハシゴ12本、ホース44本、 ホースカゴ3個	50mm可搬ポンプ1基、ハ シゴ2本	(拡大地区) 消火器 消火器箱
3. 早期発見・通報設備	グループ監視自火報設備 6グループ28軒 警報ベルのサイレン取替 22箇所	グループ監視自火報設備 上三之町保存会 10グループ49軒	グループ監視自火報設備 上二之町保存会
4. 初期消火設備20ミリ 屋内消火栓	2号消火栓(小型)1軒 20ミリ	2号消火栓(小型)1箇 所	2号消火栓・小型火除け 地、屋台蔵前等
5. 耐震性貯水槽等 自衛消防隊使用設備	貯水槽66t(市政記念館) 貯水槽100t(図書館) 電気200Vポンプディーゼ ル非常電源、 上二・上三吹出口の設置 防災設備格納庫(五台山)	(消火水利) 市政記念館用水改修工事	宮川用水防火水利
6. 避難設備			ハシゴ
7. 土蔵群(防火帯)に よる防火区画	土蔵修理、白蟻防除対策 補助6軒	土蔵修理(森家土蔵ほか 8軒) 白蟻防除対策補助市政記 念館土蔵	土蔵修理、白蟻防除対策 補助
8. 木造住宅の耐震、防 火構造強化	耐震構造強化補助事業	耐震構造強化補助事業 防火塗料	耐震構造強化補助事業 防火塗料
9. 自衛消防隊育成	女性自衛消防隊育成補助	女性自衛消防隊育成補助	女性自衛消防隊育成補助
10. 保存計画見直し			
11. 防災計画策定	防災計画策定書を参考に 事業推進		
計	100,000	119,000	100,000

市三町防災計画を策定した。平成 8 年度よりこの策定書をもとに、高山市・高山市教育委員会では種々の防災対策を実施し、災害に強い町並みづくりを目指し取り組んでいる(表 1 参照)。

平成 8 年度より 3 年間 3 億円をかけて行われる高山市三町防災対策事業(国庫・岐阜

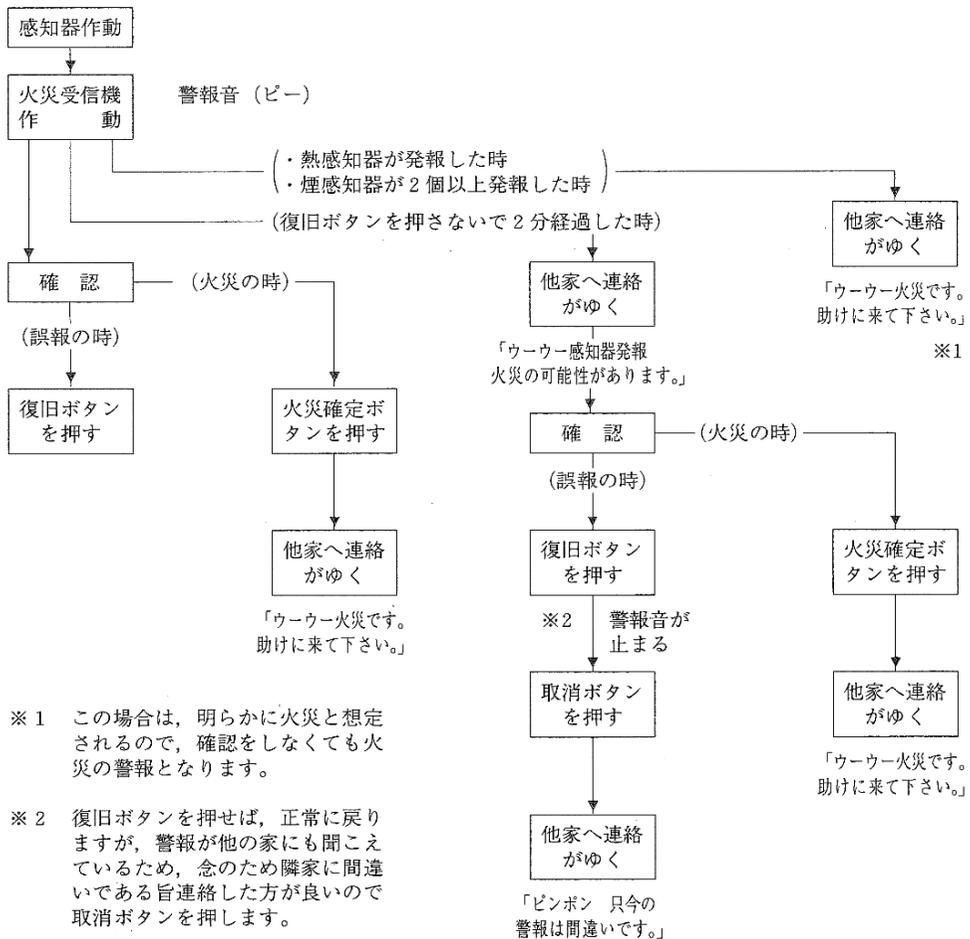
県補助事業)は初年度の事業を終了した。

以下にその事業内容の一部を紹介したい。

〔グループ・モニター〕

まず、火災の早期発見設備として、グループモニター方式の自動火災報知設備の設置があげられる。これは従来型の 1 軒毎に完結する自火報設備と異なり、近隣の家屋数

表 2 グループ監視システム動作図



※ 1 この場合は、明らかに火災と想定されるので、確認をしなくても火災の警報となります。

※ 2 復旧ボタンを押せば、正常に戻りますが、警報が他の家にも聞こえているため、念のため隣家に間違いないで連絡した方が良いでしょうので取消ボタンを押します。

※ 注 何も動作していない場合や、実際に火災である場合に間違えて取消ボタンを押すと、他家に警報取消のアナウンスが流れるので注意して下さい。

軒と自火報で伝達する情報を共有しあうこと
によって、グループ内の他の家屋で火災
が発生した場合でも、感知器が発報すれば
グループ内家屋全てが対応することができ
るというものである(表2参照)。

これは三町地区において独居老人宅が増
加してきていること、夜間に留守になる家
庭が多いこと等に鑑みて、留守家庭におい
て火災が発生した場合でも早期に発見でき
るように考えられたものである。このグル
ープ方式は集合住宅などを含めても例のな
い方法であり、無論全国の伝建地区中初
の試みである。高山市ではこの自火報設備
の伝建地区全戸の設置を目指して平成8年
度には6グループ28軒の設置を行った。

こうした住民がお互いに監視しあうとい
う方法は、地域住民同志の密接な繋がり無
くしては実現が難しい。この意味で、高山
ではいわゆる「向こう三軒両隣」的な住民
の横の結束が未だ生きているといえる。グ
ループ自火報は現代において新しい形
で、住民の横の繋がりを具現している。

「グループ監視自動火災報知設備」の
主な仕様は以下のとおりである。

- 火災受信機(P型2級) 1台
- 火災感知器(光電式) 2~15個
- 〃 (定温式) 0~5個
- スイッチ箱 1台
- グループ・モニター 1台
- CATV設備 1式

〔非常用ベル〕

火災が発生した場合の報知設備として非
常用ベルが地区内に22個設置されていた
が、非常用としては音が小さくまた老朽化
していたため改修し、すべてサイレン式に改

め

〔自衛消防隊〕

三町地区には、江戸時代の町火消しの伝
統を受け継ぐ自衛消防隊が3団体あり、い
ずれも地域住民の力を中心としてその活
動は活発である。市としては、この自衛消
防隊が非常時に重要な初期消火・災害防
止のための担い手となることを認識し、
自衛消防隊活動支援とその育成のための
事業を行った。自衛消防隊用の備品とし
て消防ホースや可搬ポンプ、防災はしご
等を導入した。また、非常時に備えての
防災訓練、防災機器の使用説明会などを
随時実施し、住民による自主的な防災活
動を支援した。

なお、備品類は消防用の60ミリの物
では訓練を受けた者以外は使用が困難
であるため、自衛消防隊用にすべて45
ミリ口径に統一してある。また、初期消
火用に屋外2号消火栓の設置を一基行
った。これは45ミリよりもさらに小
さい20ミリの口径のもので、一般の水
道と変わらない。そのため火の手が大
きくなった場合には効果を期待できな
いが、一方、一人ですべて操作するこ
とができるので、火災の比較的初期の
段階での消火を期待できる。

〔消火器〕

その他、粉末ABC消火器を格納箱と
ともに各住戸に配布した。

〔消防水利〕

次に、火災時の消火用水の確保につ
いてであるが、高山市所有の市政記念館
が伝建地区の南端に位置している。この
市政記念館前の空地に耐震型の66トン
貯水槽を設置した。この貯水槽は地震等
により水道・電気
の供給が遮断されたとしても、それら

力供給できる設計になっている。また操作も簡単であるため、消防・警察の駆け付けがなくとも地元住民の力で作動でき、火災時の消火用水の確保に大きな期待が持てる。消火栓 1 基と吹き出し口 2 箇所を設け、この吹き出し口より水を放出することにより通りの両側にある側溝を通して、ほぼ地区全体に水を供給することができる。

【土蔵】

高山市三町地区には各住戸の敷地裏に土蔵が配置されている。高山の町屋はほぼ皆同じ作りを持つため、各住戸の背割りの部分にあたる隣町との境界部分には土蔵が整然と並んでいる。これらの土蔵は江戸時代以来火災が発生した際の延焼防止線としての役割を担ってきたもので、先人の防災に対する知恵の結晶である。

この土蔵を保存・維持するための措置はこれまでとられてこなかったため、高山市では、この土蔵の延焼防止性能の維持・向上と耐震構造強化対策を施すため、それらの事業を行う所有者に対して補助を行った。平成 8 年度は 6 棟の土蔵の防火・耐震構造強化工事に対し事業費の 80%の補助を行った。

以上平成 8 年度に高山市三町では種々の防災対策を実施したが、平成 9・10 年度とさらに事業をすすめてゆく予定である。

平成 9 年度の事業として、自火報の未設置箇所の設置/2 号消火栓の設置/土蔵白蟻駆除工事/防災備品の購入/土蔵防火・耐震構造強化工事/自衛消防隊支援/以上のようなことを予定している。また、今後の修理事業を想定して、木造外壁部分に防火塗料を試験的に使用することを計画している。塗料の色や輝度が景観に与える影響、耐久性や防腐剤との併用の可否など今後検討すべきことは多いが、木造家屋の耐火性能を高める上で大きな期待が持てる。

以上のように高山市三町の防災対策事業は第一段階を終えたばかりであるが、今後とも地元住民との協調を基に、災害に強いまちづくりを進めて行きたい。